

Public Information Furubira

広報

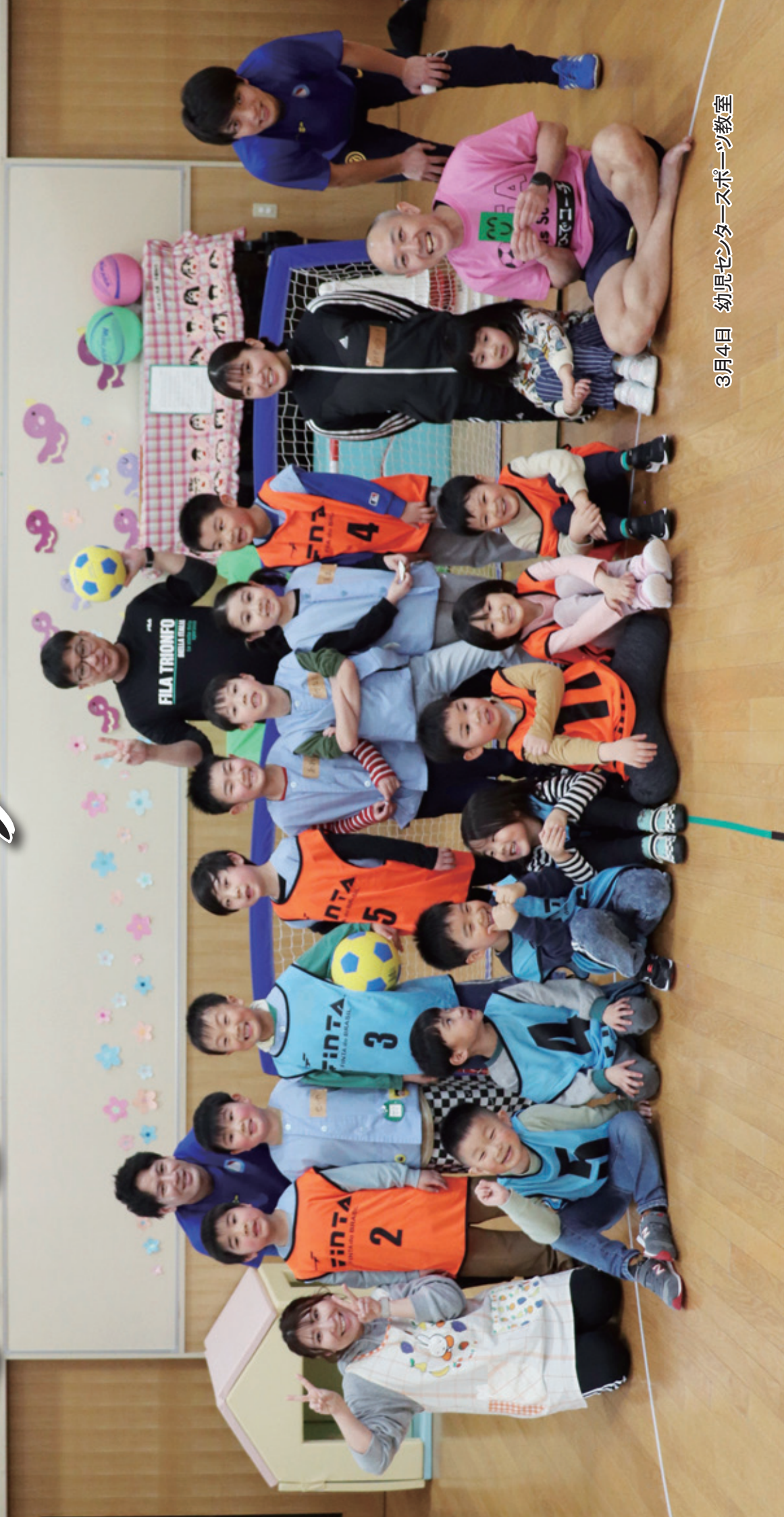
ふるびら

2025[令和7年]

4月号
No.593

マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



3月4日 幼児センタースポーツ教室

令和7年 第1回古平町議会定例会

3月7日に開会した第1回定例会で、町長が『行政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。

行政報告

1 令和7年度当初予算について

令和7年度の当初予算は、骨格予算として急施を要する事業以外、新規の政策的事業を一切計上せず、これまでの継続事業や人件費、公債費及び扶助費の義務的経費を中心に編成したところであります。しかしながら、新規の事業であっても「年度当初から実施しなければ町民生活に支障が出る事業」や「国・道などと連携して年度初めから行わなければならない事業」については計上いたしました。



令和7年度の予算規模

一般会計	40億2,900万円
特別会計（4会計）	4億8,570万円
公営企業会計（2会計）	5億9,804万円
合計	51億1,274万円

予算の特徴としましては、一般会計は骨格予算ではありますが、2億2,600万円増で対前年度比5.9%増となっております。歳出では、B&G財団から助成金を受けて実施する「海洋センター外壁長寿命化事業」や国から求められている「自治体情報システム標準化・共通化対応事業」等により、建設事業費が1億3,605万円増（同比59.1%増）と大きく伸びております。また、4月にオープンする道の駅ふるびらたらこミュージアムの「指定管理料」や、労務費などの高騰による「各種委託料」等の増加により物件費が7,165万円増（同比9.5%増）となっております。さらに昨年的人事院勧告がプラス改定であったため、国家公務員の給与に準拠している本町職員の人件費及び特別会計への繰出金も増加しております。一方、歳入は、地方交付税を国の地方財政計画等を勘案し、20億3,000万円を計上いたしました。歳出の増加に伴う収支不足については、財政調整基金を2億2,800万円（同比98.2%増）取り崩して補ったところであります。

ます。今後、基金の繰入については、歳出の動向に注視しながら適切に対処する必要があると考えております。

なお、今回計上しなかった政策的経費につきましては、一般的には町長選後に肉付け予算として、6月の第2回定例会において補正予算措置を講じることとなります。

2 古平町デジタル田園都市構想総合戦略について

国が地方創生の取り組みを始めてから約10年が経過いたしました。その検証結果は「人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、特に人口減少に繋がる自然減（出生数－死亡数で死亡数が超過した状態）の対策については、個々の自治体の努力には限界がある」と評価されております。このような現状を踏まえ、本町では先月、①人口減少下においても安心して暮らせるまちの実現 ②古平町の産業振興を図り、所得の安定をめざす ③出産・子育て環境の整備と医療・福祉の充実 ④古平町への新しい人の流れをつくる を引き続きの基本目標として、「第2期古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版である「古平町デジタル田園都市構想総合戦略（令和7年度から令和11年度）」を策定したところであります。今後は、この計画に基づき、現在進めております「未来を担うローカルスタートアップ発掘・育成事業」などの施策を強力に進めて参ります。

3 道の駅ふるびらたらこミュージアムについて

道の駅ふるびらたらこミュージアムについては、現在、什器の搬入・設置や施設内部の装飾工事を進めながら、物販商品及び提供するフードメニューの内容等を固めております。従業員につきましては、駅長を始めスタッフ14名が確保でき、現場研修等を4月初旬から実施することとしております。

4月13日（日）にプレオープン、4月15日（火）にグランドオープンを予定しており、グランドオープン時には、大規模ではありませんが、「開業記念式典」を開催いたします。なお、これらのオープンに関する日程につきましては、北海道開発局小樽開発建設部と申し合わせて、3月13日（木）に報道発表をする予定であります。また、

プレオープンでは関係者や町民への一般開放を考えております。混乱なくオープンできるよう入念に諸準備を進めて参ります。

4 地域おこし協力隊（民間企業等受入型）について

昨年11月に、民間企業等が直接、協力隊員を雇用する「地域おこし協力隊（民間企業等受入型）」を募集したところ、2社からの応募があったところでもあります。そのうちの1社である「㈱T A I S H I 古平支店」は観光協会の自立支援等事業を、もう1社の「古平町まちづくり㈱フルチッタ」からは、スポーツを軸としたまちづくり事業や空き家対策事業が提案されました。それぞれの事業は、本町の地域課題の1つである移住者の受入環境の整備や、関係人口の増加による活性化等に資するため、どちらも採用を決定したところでもあります。

今後は、令和7年度から事業が円滑に開始・展開されるよう連携して進めて参ります。

5 乗合タクシー事業について

古平町地域公共交通活性化協議会が、(有)大伸運輸へ委託し町内を巡行している「乗合タクシー事業」は、実証運行期間も含めると約2年が経過いたしました。この間の乗車人数は、月平均で174人であり、車を所有していない高齢者等にとっては、重要な公共交通手段ではないかと考えております。そのため、同協議会が昨年12月に利用者の意見を踏まえ、令和7年度からは11地点の乗降場所の追加と、制限付きではありますが当日予約も可能にする見直しを決定したところでもあります。変更内容につきましては、3月中に町民へチラシ等でわかりやすく周知して参ります。

6 灯油等購入助成事業について

令和6年度の灯油等購入助成事業につきましては、2月末までに現金1万円を302世帯に支給いたしました。支給率は約95%であり、支給できていない約5%の17世帯は、個別に連絡が取れなかった世帯、又は連絡は取れたが申請のなかった世帯であります。

助成方法に関しては、受給者の意見として「使い勝手や受け取り方法を考えると、口座振込での現金支給がありがたい」との声が多く寄せられております。昨今の物価高に伴う印刷代や郵便料等

の値上がりを考慮すると、現時点では商品券や灯油券よりも、現金支給の方法が望ましいのではないかと思っております。しかしながら、町内灯油事業者等の意見も聞きながら、毎年、その時々状況を勘案し、制度を再設計する必要があるとも考えております。

7 物価高騰対策給付金等について

令和7年第1回臨時会で議決をいただいた、非課税世帯に対する「低所得世帯給付金」と課税世帯への「物価高騰対策給付金」は、2月10日からプッシュ方式で振込を開始したところでもあります。2月末で3万円を支給する低所得世帯給付金は、対象747世帯のうち741世帯へ振込み、支給率は99.2%であります。一方、2万円を給付する物価高騰対策給付金は、対象873世帯のうち851世帯に支給を終えており、支給率は97.5%となっております。なお、低所得世帯のうち子育て世帯に対しては、子ども1人当たり2万円を加算することとなっており、同日現在で9世帯19人に対して支給済みであります。

口座の申告が必要な世帯につきましては、受理後、順次、処理を行い3月28日までには支給を終える予定であります。

8 带状疱疹・新型コロナワクチンの予防接種事業について

带状疱疹予防接種に対する助成については、町単独事業として令和6年4月から満50歳以上を対象に実施しておりますが、令和7年度からは、65歳以上の5歳刻み（例70、75、80歳…）が、予防接種法で定める定期接種の対象者となるところであります。その際の自己負担額について本町では、近隣町村の状況等を勘案の上、費用の3割程度という考え方で2,400円～6,600円とするよう調整しております。なお、65歳以上で定期接種の対象外となる方の負担額は、令和7年度に限り、定期接種の方と同額とする方針です。また、50歳～64歳までの任意接種の方は、今年度と同様に費用の5割程度と考えております。

新型コロナワクチンにつきましては、令和6年度から65歳以上等が定期接種となっており、自己負担額1,000円で実施しております。1月末で対象者1,204名のうち368名が接種し、接種率は30.6%でありました。

9 母子保健対策について

母子保健法では、市町村が1歳6ヶ月児と3歳児を対象に健診を実施することが義務付けられています。こども家庭庁は、令和5年12月28日付けの通知で新たに母子保健医療対策総合支援事業として、1ヶ月児と5歳児の実施も求めています。運用にあたっては市町村の任意としておりますが、本町としては5歳児健診は、小学校入学前健診よりも早期に発達の特徴などを保護者等と共有することが可能となるため、今年度から既に実施しております。また、同様の理由で1ヶ月児健診につきましても、町が病院と委託契約を締結し、母子が受診できる体制を整えております。これにより町独自に行っている3ヶ月児健診や9ヶ月児健診と併せて、出産後から就学前までの切れ目のない健診体制で、安心できる子育て環境に寄与していると考えております。

また、令和7年度からは、新たに弱視かどうかを判定するための機器を購入し、3歳児及び5歳児健診において屈折異常検査を実施する予定でもあります。

10 地域医療の推進及び介護医療院について

令和6年第4回定例会において、診療所及び介護医療院で2名の看護師が採用できたことを報告したところでありますが、一転して年度末までに4名が、自己都合等で辞めることとなりました。フルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員が、それぞれ2名であります。4月末には正職員を1名採用する予定ではありますが、現在の情勢では看護人材を確保することは厳しい状況であります。それぞれの施設が安定的に運営できるよう、人材紹介サービス等を活用しつつ、今後はこれまで以上に、すべての看護師が連携を図り、診療所の外来業務と介護医療院の看護業務を効率的に進めなければいけないと考えております。

また、介護医療院では、2月末で18名（男性6名、女性12名）が入所し、満床となっております。今年度の療養床の平均稼働率は1月末で91%となっており、昨年度の同時期からは6%上昇しております。希望者が切れ目なく入所し、療養生活が送れるよう入退所の支援を行うとともに、収益確保のために平均稼働率が90%以上となるよう努めて参ります。

11 地酒・古平について

令和6年度の酒米「彗星」は、2件の農家の協力によって59aの作付けで、3,210kgを収穫することができました。収穫した酒米は、観音滝の天然水を使用し、小樽市の田中酒造㈱が仕込みを行ったところでもあります。2月23日には、ろ過・熱処理を行っていない「純米吟醸酒 古平 超新鮮しぼりたて」が、町内小売店で発売され、4月初旬にはろ過・熱処理を施した「純米吟醸酒 古平」が、小売店に加え、道の駅ふるびらたらこミュージアムでも発売されることとなっております。

一方、令和7年度は、同数の2件の農家の協力によって作付けされることとなりましたが、食用米と酒米の両方を育てることは、手間と労力を要するため、農家の高齢化が進む現状では、酒米を安定的に確保することが今後の検討課題になると認識しております。

12 漁協防災施設兼事務所整備について

令和7年2月21日の議会全員協議会でもご説明したとおり、今回、整備する東しゃこたん漁協の本所については、防災施設としての機能も有することから、町が建設費の一部を補助することとしております。国庫補助金を活用するため、事業主体の漁協が作成した「個別地区計画」を町経由で水産庁へ提出し、現在は補助金の内示を待っている状況であります。今後は、補助金の交付決定がされ次第、4月に実施設計を行い、7月から本体工事に着手する予定であります。令和7年度中の完成を目指しておりますので、漁協とは連携を密にとって参ります。

なお、現時点では総事業費が3億3,552万円で、国庫補助金9,237万円を含めた町補助金が1億9,869万円、漁協の負担は1億3,683万円となっております。

13 ふるさと納税について

今年度の2月末での寄附状況は、寄附件数が31,055件、寄附額は3億6,555万円で前年同期と比較すると微減となっております。昨年11月末では約2割の減でしたが、12月の寄附額が過去4年間で最大であったことから、減少幅が1割程度縮小しております。

令和6年度の最終的な寄附額は、おおよそ3億8,000万円と見込んでおります。制度改正があり、

駆け込みと思われる寄附で増加した前年度よりは、10%程度減少しておりますが、一定程度の寄附を得たことから、今年度も返礼品によるPR効果は有効であったと考えております。

また、令和7年度は、現在のポータルサイトに「アマゾン」を追加し、計6サイトで寄附を募ることといたします。道の駅の開業と併せて、本町を全国にPRする有効な手段として、法令を遵守しながら創意工夫を図って参ります。

教育行政報告

1 学校教育活動等について

1月23日小学校では、4月に入学する令和7年度新入学児童の一日体験入学を行いました。入学予定児童は9人です。子どもたちは校舎内の各教室を見学したり、1年生と一緒にゲームを楽しんだりしました。給食試食会も行い、人気メニューのスパゲティーミートソースをはじめ、鶏肉のレモン醤油からめ、フルーツヨーグルト和え、倉島牛乳を提供し、参加された保護者の皆さんからは「野菜も細かく切られており、手作り感があって、給食のありがたさを実感できました。」との好評の意見をいただきました。

2月5日は前日から続く暴風雪に伴い、児童生徒の安全面を考慮して小中学校ともに臨時休校としております。

2月7日「漢字検定」が小学校を会場として行われました。児童23人（全児童83人）が挑戦しました。漢字に関心を持ち、主体的に学習に臨む姿勢が身につくことを期待します。

高校入試が次の日程で実施されています。

- ・2月13、14日 私立高校A日程試験日
- ・2月18、19日 私立高校B日程試験日
- ・3月4日 道立高校試験日

今後の予定は、次のとおりです。

- ・3月17日 道立高校合格発表日

古平中学校エアコン設置工事は、最終工程のキュービクル更新を12月25日に実施、その後試運転によって正常に作動していることを確認のうえ、2月6日に工事受け渡しを行いました。

卒業式は、中学校が3月14日、小学校が3月19日に挙行されます。

小・中学校とも春季休業は3月25日から、入学式・始業式は4月7日となっております。

2 教職員人事について

3月3日に令和7年度当初の教職員人事異動が内示されました。

今後の予定は、次のとおりです。

- ・3月24日 学校管理職の人事異動報道解禁
- ・3月25日 一般教職員の人事異動報道解禁

3 生涯学習・スポーツについて

1月9日、小中学生を対象とした書き初め大会を開催しました。小・中学生22人が力強い筆さばきで「不言実行」「新たな目標」「旅立ちの春」などの作品を完成させております。

「二十歳を祝う会」を1月12日、複合施設大ホールで開催いたしました。当日はインドネシアとベトナムから来ている2人を加えた二十歳の14人が出席して、旧友との再会を楽しんでおりました。未来を創る若者たちに栄光あれとエールを贈ります。

1月18日には、健康教室「リラックスヨガ&リズムエクササイズ」を開催、2月8日まで全4回の日程で延べ50人の方が音楽を聴きながら身体を動かして冬季間の運動不足を解消しております。

2月11日には、キロロスキーツアーを実施、32人が参加して白銀の世界を満喫いたしました。

古平町図書館はオープンして2年10か月が過ぎました。この間多数のご来館をいただき誠にありがとうございます。図書館司書によるおはなし会を毎月行い、新年度の雑誌購入を決める「雑誌総選挙」を実施して利用促進に努めております。

なお、今年度実績は2月末日時点で延べ貸出者数976人、貸出冊数3,405冊、図書館利用カード作成者数319人、また、蔵書数は15,967冊となっております。（11月末日時点 貸出者数691人 貸出冊数2,289冊 カード作成者数313人 蔵書数15,581冊）

古平町長選挙

投票日は4月27日(日)

投票時間は 午前7時から午後6時までです

● 選挙の日程

4月22日(火) 選挙期日告示・立候補届出

4月23日(水)～4月26日(土) 期日前投票・不在者投票

4月27日(日) 選挙期日

☐ 投票 (午前7時～午後6時)

☐ 開票 (午後8時、場所：古平町複合施設 1階大ホール)

● 投票できる人

☐ 年齢要件 平成19年4月28日以前に生まれた人(満18歳以上の方)

☐ 住所要件 令和7年1月21日以前に転入の届出をし、引き続き古平町の住民基本台帳に登録されている人

● 期日前投票

仕事・旅行・冠婚葬祭・レジャーなど、何らかの理由で投票日に投票ができない方は、選挙期日前でも投票ができます。(入場券をご持参ください。)

簡単な手続きで、選挙当日と同じ投票ができます。印鑑は必要ありません。

☐ 期間 4月23日(水)から4月26日(土)まで 4日間

☐ 時間 午前8時30分から午後8時まで

☐ 場所 古平町複合施設 1階多目的室1

● 不在者投票

◎病院・施設での投票

指定施設に入院又は通所されている方は、本人の請求により指定施設でも投票ができますので、施設管理者に申し出てください。

◎郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証をお持ちの方で、一定以上の要件に該当する方は、自宅で不在者投票(代理記載を含む)をする制度がありますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

◎滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで他の市町村に滞在中で、投票日までに古平町に帰ることができない方は、郵便により不在者投票をすることができますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

注意！！

不在者投票をする場合は、手続きに日数を必要としますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

※ 立候補届出日(4月22日)において、立候補者が1名であるとき又は選挙期日の前日までに立候補者が1名になったときは、投票は行われません。

◇お問い合わせ先 古平町選挙管理委員会 ☎0135-48-9835 (内線212・213)



すこやかふるびら

4月

～令和7年度から制度が変わります～

令和7年度から変わる制度を事業ごとにお知らせします。

議

会

お知らせ①

出来事

お知らせ②

予防接種事業



○带状疱疹が定期接種に

令和7年度から、带状疱疹予防接種は法律上の定期接種に位置づけられることが決定しました。町では単独で、令和6年度から50歳以上の方に対して予防接種費用を助成していますが、これを受けて4月からは、50歳以上の方への助成は引き続き継続し、65歳以上等の方に対する助成費用を増額する方針です。詳細は決定次第改めてお知らせいたします。

成人保健事業



○健康診断の内容が少し変わります

令和6年度まで個別健診は、近隣の医療機関でしか受けられませんでした。令和7年度からは、札幌がん検診センターへ行って受診できるようになります。また、住民セット健診では乳がんのエコー検査ができるようになります。

母子保健事業



○妊婦のための支援給付金（令和6年度以前の名称は出産子育て応援給付金）

令和6年度までは、妊娠時と出産時に5万円給付していましたが、令和7年度からは、法律に基づく事業になり、胎児の心拍が確認できれば、流産・死産等をした場合も支給対象となりました。

○産後ケア事業の助成額がUP

出産後1年以内の母子に対する心身のサポートを行う産後ケア事業の1回あたりの助成額が、5,000円から10,000円に増額され、より利用しやすくなります。

4月の予定

日 時		場 所	内 容
8日(火)	13:00～14:00	ふるびら温泉	健康相談
16日(水)	10:00～12:00	俱知安保健所 余市支所	こころの健康相談（※3日前まで要予約） Tel: 0136-23-1957（俱知安保健所）
日時未定		西部集会所	西部お達者クラブ
日時未定		複合施設 かなえーる	浜町お達者クラブ

◇お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎0135-48-9839(内線133・134)



2/1 第5回古平ゆき灯りの路 幻想的な灯りに包まれる

5回目となる「古平ゆき灯りの路」が開催されました。商工会の主催で、各事業所や一般家庭が雪像やアイスキャンドルを飾り、町内はキャンドルの明かりで輝いていました。開催前は雪が少なかったものの、直前の降雪で大きな雪像を作る家庭もありました。

雪の滑り台で遊んでいた小学3年生の工藤明凜さん^{くどうあかり}は「めっちゃ楽しい！」と笑顔で話してくれました。



2/2 琴平神社節分祭 無病息災を祈願

琴平神社で節分祭が行われ、厄年の人の厄払いが行われたあと、招待客が順に榊の献上をしました。

その後の豆まきには100人以上の人が集まり、年男、年女、最後に猿田彦が豆まきを行いました。豆には景品が書かれたテープが貼ってあり、海産物や日用品などの景品が用意されていました。帰りの景品交換所には長蛇の列ができており、たくさんの景品を持ち帰る人もいました。



2/7 地域おこし協力隊年間活動報告会 1年間の活動を振り返る

地域おこし協力隊の年間活動報告会が複合施設かなえーるで開催され、19名が来場しました。4名の隊員がそれぞれの活動内容を報告し、町長とのトークセッションも行われました。来場が難しい方のために、渡辺隊員によるInstagramライブ配信も行われ、118名の訪問がありました。当日の様子は町のYouTubeで観ることができます。



古平町▲
YouTube

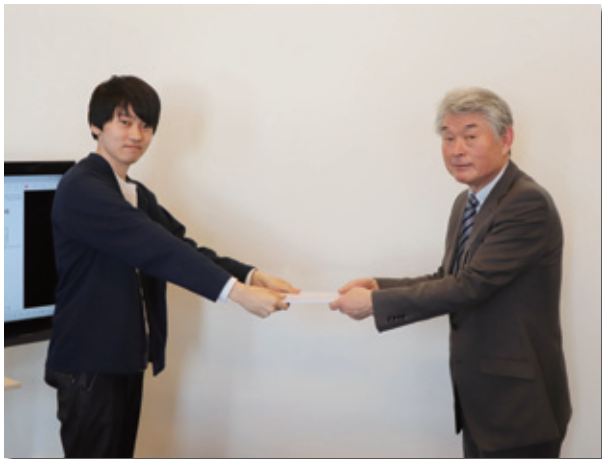
[渡辺隊員のInstagramハイライト動画はP12へ](#)



2/12 幼児センター架け橋期教科指導体験 小学生になったら…

幼児センターで「小学校に入学したらこんな楽しい学びが待っているよ！」と期待感をもたせることをねらいとした「架け橋期教科指導体験」が行われました。小学校から2名の先生が来園し、園児たちは椅子の座り方や鉛筆の使い方、タブレットを使って形や数の勉強をしました。

最後は2名の先生に「ありがとうございました！」とお礼を伝えていました。



2/21

「古平町の地方創生に関する提言」手交式 町の賑わいを取り戻す

町は関西電力株式会社と包括連携協定を締結し、地域の活性化や課題解決に取り組んでいますが、その一環として、この度、北海道大学公共政策大学院が町内でフィールドワークを実施し、政策提言活動を行いました。北大からは「海業」「エネルギー」「宝探し」の3つのテーマを軸に、町の賑わいを取り戻すための提言があり、「古平町の地域創生に関する提言」と題する報告書が町長へ手交されました。



3/3

幼児センターひなまつりの会 ひな人形上手にできたよ

幼児センターでひなまつりの会が行われました。ひなまつりの由来や意味を学び、各クラスで制作したひな人形を紹介。「上手にできたところは？」のインタビューに「じゃばら（屏風）のところです！」「ストローを切るところです！」などと元気よく発表していました。

お楽しみの生き雛はくじで抽選。おだいき様を引いた照山大悟くんは「よっしゃー！！」とガッツポーズをしていました。



3/4

幼児センタースポーツ教室 2回目のサッカー教室

幼児センターで2回目のスポーツ教室が行われました。地域おこし協力隊の道言隊員がコーチとなり、サッカーボールを使った運動を園児たちと一緒に行いました。今回は園児たちから希望があった試合も行いました。ゴールが決まると、応援している園児たちからも歓声があがるなど、とても楽しそうでした。最後、頑張った園児たちみんなに、コーチよりフェアプレイなどを意味するグリーンカードが提示されました。

新生児祝品贈呈

～古平に生まれてきてくれて、ありがとう～

2月に椅子を贈呈したお子さん

令和6年12月22日生まれ かわ 川 鳳翔ちゃん



令和7年度 古平町健康診査・がん検診等のご案内

～ ①住民セット健診 ②無料送迎バス健診 ③個別健診のうち、
あなたに合う健診は？ ～



			健診		
対象（自分の年齢に ☒)			基本健診	特定健康診査	後期高齢者健康診査
おすすめ受診間隔			☐ 19～39歳	☐ 40～74歳	☐ 75歳以上
実施内容			毎年	毎年	毎年
③ 個別 健診	①住民セット健診 (古平町複合施設)		5月20日(火)・21日(水) ※今年度は日曜日の日程ができなくなりましたので ご了承ください		
	②無料送迎バス健診 (札幌がん検診センター)		10月16～18日(木)(金)(土)		
	近隣医療機関		4月1日(火)～3月31日(火)		
	北海道対がん協会 札幌がん検診センター		4月1日(火)～3月31日(火) ※土日も可能な日程があります		
自己負担額			600円	600円	600円
検査内容 (イラストはイメージです)			血液検査・尿検査・血圧測定・身体計測 心電図検査・眼底検査・診察問診 		
申込先			住民セット健診、無料送迎バス健診は保健福祉課へ、 個別健診は医療機関へ直接ご連絡ください。		

無料送迎バス健診で オプション検査も受けられます

札幌がん検診センターで行う健診では、希望する方にオプション検査を実施しています。

- 子宮体部がん検査
- HPV検査
- 胃内視鏡検査
- 前立腺がん検査 など

個別健診が可能な医療機関はこちら

- 海のまちクリニック（42-2135）
- 小嶋内科（22-2245）
- 余市協会病院（23-3126）
- 中島内科（22-3866）
- 勤医協余市診療所（22-2861）
- わたなべ内科医院（22-3989）
- 森内科（32-3455）
- 札幌がん検診センター(011-748-5522)



健診のお知らせはチラシでも !!

健診のお知らせはこの広報以外に、セット健診は、広報ふるびら4月号の折込チラシを、無料送迎バス健診は、9月前後に全戸配布のチラシを予定しています。



対象年齢をチェック☑し、自分に合う健診を受けましょう！

☎ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0135-48-9839 (内線133・134)



議

会

お知らせ①

出来事

お知らせ②

がん検診					その他の検査		
胃	肺	大腸	乳 (女性限定)	子宮頸部 (女性限定)	エキノ コックス	肝炎 ウイルス	骨密度 (女性限定)
☐19歳以上	☐19歳以上	☐19歳以上	☐30歳以上	☐20歳以上	☐8歳以上	☐19歳以上	☐16歳以上
毎年	毎年	毎年	2年に1度	2年に1度	5年に1度	一生に1度	毎年
○	○	○	◎ 20日のみ エコー検査可	◎ 20日のみ エコー検査可	○	○	○ 20日のみ
◎ 内視鏡検査可	○	○	◎ エコー検査可	◎ エコー検査可	○	○	○
×	△ 海まちのみ可	△ 海まちのみ可	×	×	×	×	△ 海まちのみ可
◎ 内視鏡検査可	○	○	◎ エコー検査可	◎ エコー検査可	○	○	○
600円 X線検査の場合	無料	600円	600円 X線検査の場合	600円 細胞検査の場合	無料	無料	600円
X線検査 (バリウム) 内視鏡検査 (胃カメラ) ※札幌がん検診 センターのみ 	胸部 X線検査 (ハイリスク者 のみ) かぐたん 喀痰検査 	便潜血検査 	マンモグラ フィー 	視診・内診 細胞診 	血液検査 	血液検査 	超音波測定



解決！みんなの疑問



職場の健診だけではダメなの？

職場で受けていないがん検診も、
町民なら健康保険の種類に
関係なく受診できますよ！



いつも病院で診てもらってるから

治療中の病気以外の病気が潜んで
いるかもしれません。自覚症状が
出る前にチェックしましょう！



受診の流れ

STEP①

・自分の対象年齢に☑

STEP②

・受けたい検査を確認

STEP③

・申込先を確認し予約

「地域おこし協力隊」渡辺 洋平 隊員の活動寄稿文を紹介します。

民泊「カールふるびら」、ようやくオープン！

かなり時間がかかってしまいましたが、2月2日に民泊「カールふるびら」がついにオープンしました。この町の魅力を町外の方々に楽しんでいただける拠点として、みなさまに親しまれる場所になるよう頑張ってまいります。

カール
ふるびら



みなさまと共に振り返る、1年の歩み

1年間の活動報告会を開催することができました。町長とのトークセッションや、参加者のみなさまとの質疑応答を行い、会場には19名の方にお越しいただきました。また、Instagramライブ配信では、なんと118名もの方々に見ていただくことができました。

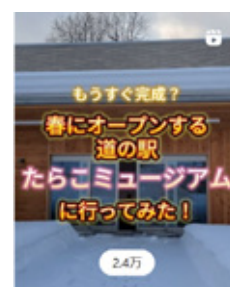


Instagram
ハイライト動画は
こちら↓

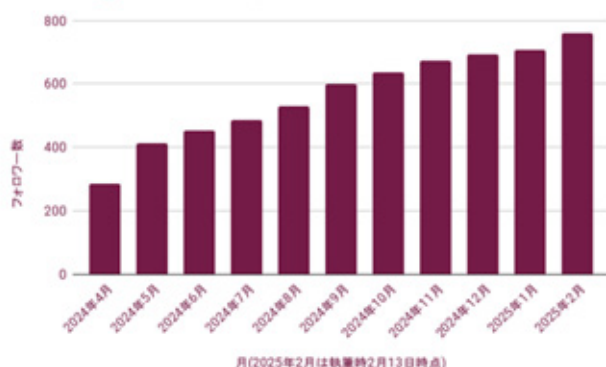


SNSで広がる古平の輪

Instagramのフォロワー数が、始めた当初の約3倍になりました。閲覧数も月間6万回（執筆時点）を達成することができました。今年度はイベントを中心に情報発信してきましたが、来年度は古平町の漁業や自然の美しさなども皆さまにお届けして、フォロワー数1,000人を突破し、発信力のあるアカウントをこの町に残したいと思います。



月次Instagramフォロワー推移



アカウントのインサイト

閲覧①

6万

ビュー

フォロワー

45

フォロワー以外

55

リーチしたアカウント数

17万

コンテンツタイプ別

すべて

フォロワー

フォロワー以外

リール動画

59.8

ストーリー

39.1

ライブ動画

7999

投稿

3000

● フォロワー ● フォロワー以外

◇お問い合わせ先 企画課企画防災係 ☎0135-48-9836（内線222・224）



本の海より

～外国について知れる本～

今回は、外国について知れる本を4冊紹介します。言語・文化や法律、土地ごとの特性など、様々な視点から書かれている本がありますので、ぜひ図書館へお越しください。



『6カ国転校生 ナージャの発見』

著：キリーロバ・ナージャ

集英社インターナショナル

ソ連（当時）に生まれ、両親の転勤で世界6カ国（ロシア、日本、イギリス、フランス、アメリカ、カナダ）の地元校で教育を受けた著者ナージャが、それぞれの国での体験&発見を紹介。

机の並べ方、筆記用具、ランチ…世界の教室はこんなに違った！



『はてなの国際法』

著：岩本誠吾・戸田五郎

晃洋書房

日常生活の中の「はてな？」から出発する15のトピックをわかりやすく解説。国の数という基本的なところから、“国”というものについて世界から見た日本を知ることができる本。



『13歳からの地政学 カイゾクとの地球儀航海』

著：田中孝幸

東洋経済新報社

子どもも大人も知っておくべき世界の仕組み。歴史問題の本質、ニュースの裏側、国同士のかけひきを解き明かす！“地政学”について楽しくわかりやすく学べる一冊。



『翻訳できない世界のことは』

著：エラ・フランシス・サンダース 訳：前田まゆみ

創元社

世界には、その言語でないとニュアンスをうまく表現できない各国固有の言葉がある。そんな「翻訳できない言葉」を世界中から集め、イラストを添えた一冊。

古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

閉館日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

その他：新聞記事検索やボードゲーム、電子機器の充電もできます。

お問い合わせ先：教育委員会図書係 ☎0135-42-2590（内線144）



議

会

お知らせ①

出来事

お知らせ②



余市警察署だより



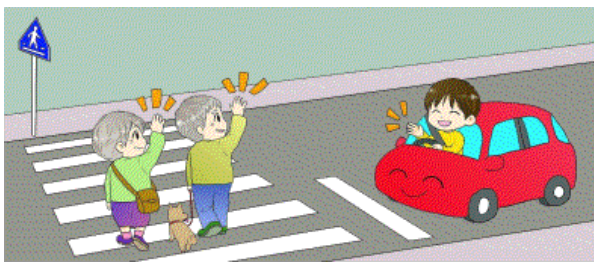
～歩行者もドライバーも

「ハンドサイン」で事故防止～

「春の全国交通安全運動」が4月6日（日）から4月15日（火）の10日間実施されます。

新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まり、通学路では思わぬ子どもの飛び出し等が予想されることから、スピードダウンと予測運転に努めましょう。

また、横断歩道は歩行者が優先であることを再度意識して、歩行者とドライバーがどちらも手を上げるなどの「ハンドサイン」で合図し、相互に意思疎通を図って事故を防止しましょう。



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

政府では、入学・進学時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」としており、余市警察署においてもSNSに起因する性被害や痴漢など様々な性暴力の予防啓発活動を行います。

○子供の性被害防止

- ・SNSを通じて多くの子供たちが性被害にあっていますので、知らない人とのやりとりや、写真・個人情報の送信には十分気を付けましょう。

○痴漢・盗撮被害防止

- ・痴漢・盗撮は、重大な犯罪です。被害に遭われた時は周りに助けを求めたり、警察に110番通報又は相談をしてください。（警察相談ダイヤル#9110）
- ・被害を目撃したときは「大丈夫ですか？」と声をかけるほか、駅員や周りに協力を求めたり、警察に通報をしてください。
- ・周りに助けを求めたりする痴漢対策機能のある北海道警察防犯アプリ「ほくとポリス」が有効です。



◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎0135-22-0110

各種自衛官を募集します

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。

細部応募資格等については、小樽地域事務所までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521

YOSAKOIソーラン祭り審査員募集

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会では、審査員を募集します。演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

○とき：6月7日（土）9：30～19：00、8日（日）9：30～21：00の中で3～4時間

○ところ：札幌市中央区 大通公園周辺

○活動内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

○定員：180人程度（抽選）

○申込：4月1日（火）～25日（金）

HP、FAX、郵送で申し込みください

※応募用紙はHPから入手可 ⇒



◇お問い合わせ先

札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎ 011-231-4351

FAX011-233-4351

4月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
6日（日）	勤医協余市診療所	0135-22-2861
13日（日）	よいちクリニック	0135-21-4570
20日（日）	小嶋内科	0135-22-2245
27日（日）	林病院	0135-22-5188
29日（火）	よいち整形外科クリニック	0135-48-5000

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

75歳以上の方に温泉優待券を交付します！[今年度、満75歳以上になる方が対象です]

古平町に住所を有する満75歳以上の方を対象に、日本海ふるびら温泉しおかぜの優待券(入館無料回数券)を交付します。



- ①対象者 昭和26年4月1日以前に生まれた方
- ②優待券 22枚綴1冊を、申請された本人にお渡しします。
代理人への交付はできません。
- ③有効期間 4月1日から令和8年3月31日まで
- ④申請受付 4月1日午前10時から温泉で随時受付します。

※申請書には印鑑が必要です。

※優待券は本人以外使用できません。

夫婦間で譲り受けることも禁止です。

※ルールを守って気持ちよくご利用ください。

◇お問い合わせ先

日本海ふるびら温泉しおかぜ

☎0135-42-2290

「黄砂」の飛来に注意！

黄砂とは、東アジアの砂漠域などで強風によって巻き上げられた砂やちりが上空の風に乗って運ばれ、広い範囲に浮遊しつつ降下する現象で、3月から5月が飛来のピークです。令和5年4月11日から14日にかけては北海道各地で黄砂が観測され、広い範囲で見通しが10km未満となりました。

黄砂の飛来により、洗濯物や車が汚れるなどの影響があるほか、人によってはアレルギー症状や呼吸器疾患を発症するといった健康被害も報告されています。黄砂粒子の吸入予防にはマスク着用在が効果的です。

環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」では、黄砂の観測状況や今後の予想などを詳細に確認することができますので、ぜひ活用してください。

黄砂情報ページ(気象庁)⇒



◇お問い合わせ先

札幌管区気象台

☎011-676-5025 (自動音声案内)

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

丸山の背後より陽の昇り来て雪にさしこむ正月の朝
監督の「勝つぞ」の声にランナーは手をあげこたえもくもくと走る
大谷 マサイ

久々に一人の正月伊達巻も口取り和菓子もなき寝正月
斎藤 睦子

地下街の小鳥のひろば大好きなセキセイインコ仕草に見入る
寺田 カツ子

元旦に昇りゆく太陽を浴びながらゆつくり食事いつもと違い
藤平 まゆみ

冬の夜人影のない我が家のイルミネーション一人いやされ
大島 敏子

古平俳句会

入れ替り枝を移りて轉れる
ものの芽の真つ向に日を浴びてをり
湖に迷ひ来たりし木の芽風
仲谷 比呂古

もの芽や少し色ある風立ちぬ
いと小さき地虫に闘志みえにけり
陽炎ひていよいよ小さき船の影
室谷 弘子

春めくや心はずでに外に置く
ものの芽の大きな日射したぐりけり
駆け足で過疎の町にも春が来る
吉田 金治

出合ひより別れの多し春の雪
啓蟄や地下に水ありマグマあり
詩心離さず生きて青き踏む
渡辺 嘉之

幼児センター 第11回避難訓練

2月27日、幼児センターで地震と津波に備えての避難訓練が行われました。幼児センターでは避難訓練を毎月行っています。今回は幼・小連携で小学校教諭4名が参加しました。

園児たちが各教室で普段通り過ごしていると、三浦所長より地震発生放送が流れました。園児たちは先生の指示に従いテーブルに下へ。その後津波の避難放送に変わり、身支度をした園児たちは温泉まで避難しました。温泉までの避難にかかった時間は約12分でした。

避難訓練後は、担当の先生から事後指導があり、ホールで避難に関するDVD鑑賞をしました。



2月の水揚データが
閲覧できます！

■数量

219,095.10kg
(前年比74.1%)

■金額(税抜)

108,338,786円
(前年比105.2%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

		前月比
人口	2,570人	(-11)
男	1,207人	(-5)
女	1,363人	(-6)
世帯数	1,609世帯	(-9)
上記のうち		
外国人	52人	(-6)
男	6人	(-4)
女	46人	(-2)

令和7年2月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
齊藤 寿さん	55歳	1・7	浜三
福井のふ子さん	100歳	2・5	銀座
成田 浩さん	53歳	2・10	本町

◎現金

100,000円 奥山達子
(浜町)

◎現金

100,000円 本間利和子
(浜町)

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)